

定員管理計画（第3次）

平成29年4月1日～平成35年4月1日

平成17年5月1日、川辺町、中津村、美山村が合併して日高川町が誕生しました。合併当初は262人いた職員数も平成29年4月1日では179人と大幅に減少しています。しかし類似団体比較をはじめ定員モデルから見ても多く、本庁、支所の組織機構を改編、スリム化を行い退職勧奨を促しながら新規採用を抑制し職員数の削減を目指していかなければなりません。

また、地価の下落や生産年齢人口の減少などによる町税の減少、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障関連経費の増大、さらには本町における一般会計歳入の半分以上を占める地方交付税が平成28年度からは一本算定に向けた激変緩和措置を講じていくこととなり、徹底した事務事業の整理や組織の合理化、事務執行方法などの見直しをさらに進めていかなければなりません。

国内での長引く不況による緊縮財政がインフラの維持補修管理の先延ばしを招き、特に本町は遊休財産の保有も多く公共施設の老朽化対策、普通財産の活用と不用財産の処分など、財政面においてもさらなる投資的経費にかかる事業の見直しや厳選、抑制を行っていくこととなります。このような状況を踏まえ、一層の選択と集中により限られた経営資源で最大限の成果を発揮できるよう、また職員が持てる能力と意欲を職務の中で最大限発揮できるように努めなければなりません。

今後は、職員の育成に取り組むとともに刻々と変化する社会経済情勢、施策の進捗状況を見据えながら職員が果たすべき役割を検証し、団塊世代の大量退職に備えた採用計画を立てていく必要があります。

適正な定員管理を行っていくにあたっては、行政運営の体制の見直し、人材育成の推進、臨時職員の活用、出先施設の指定管理者制度の活用、定年前早期退職制度の運用、職員配置の見直しなどを基本にしながら進めていくこととなります。

【計画】

期日	前年度退職者数	採用者数	職員数	前年との比較
H29.4.1			179	
H30.4.1	7	2	174	△5
H31.4.1	9	3	167	△6
H32.4.1	1	0	166	△1
H33.4.1	8	2	160	△6
H34.4.1	7	2	155	△5
H35.4.1	6	2	151	△4
合計	38	10		△28